

「千葉用水総合管理所 渇水対策本部」の設置

～節水にご協力を～

今年は、冬期の降雪が記録的に少なく、5月の少雨傾向により利根川の河川流量が減少しており、ダムから農業用水及び都市用水を確保するため、補給を行っています。このため、利根川水系の上流ダム群の貯水量が大幅に減少しており、今後の一ヶ月予報でも少雨傾向が予想されています。

このような状況を受け、平成28年6月14日に国土交通省関東地方整備局が主催する、第1回利根川水系渇水対策連絡協議会において、利根川からの取水制限を開始することが決定されました。

千葉用水総合管理所では農業用水、工業用水及び水道用水を利根川から取水し、印旛沼開発施設、成田用水施設、北総東部用水施設、東総用水施設及び房総導水路施設を通じて、千葉県の広範囲に供給しています。

今回の取水制限の決定を踏まえ、適切な渇水対応及び円滑な取水の実施を行うため、6月14日（火）12時に千葉用水総合管理所内に「千葉用水総合管理所渇水対策本部」を設置しましたのでお知らせします。

（参考）

首都圏の水資源状況（降水量・貯水量）について（国土交通省関東地方整備局ホームページ）

<http://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/index00000010.html>

○利根川からの取水制限

6月16日（木）9時より10%の取水制限を実施

○節水へのご協力を

水は限られた資源です。節水にご協力をお願いいたします。



平成28年6月14日

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所

発表記者クラブ

千葉県政クラブ、船橋新聞記者会

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 総務課 萩原（はぎわら）
住 所： 千葉県八千代市村上3139
電 話： 047（483）0722